

2020. 10. 28

No.012

JR東日本が発足して初の通期「赤字」になるなか、
なぜ私たちJTSU-Eが **年末手当2.7ヶ月+10万円**の要求をするのか

その根拠は次のとおりです。

- ①医療関係に従事する者は、エッセンシャルワーカーとしての責務を全うし、地域医療としての社会的貢献を担い「いのち」を守るために懸命に取り組んでいること。
- ②営業関係に従事する者は、自らの新型コロナウイルス感染症の感染リスクを顧みずに、感染しない、感染させない取り組みの徹底と利用者への安心を提供するべく消毒作業やシートマップ等を活用したきめ細やかな対応に努め、安全な鉄道という信頼を取り戻し、鉄道利用者の回復、収入確保のために懸命に向き合っていること。
- ③施設、電気関係に従事する者は、コロナ禍においても、法令に基づく定期・保全検査や各種施策工事の立案・契約・施行・竣工（FD整備、OPPP関連、駅改良化工事、中央線12両化、職場移転・統廃合、中央新幹線開発）などについて、これまでの業務体制・環境と大きく異なる状況下でも遅滞なく実施し、また、各種業務に対する連携を図り、安全・安定輸送を支え、発生する障害・故障に対しては迅速に対応し、輸送の確保に尽力して無事故で完遂してきたこと。
- ④運輸関係（乗務員区）に従事する者は、安全が信頼を生み出し、安定した輸送と品質の高いサービスを提供する取り組みを地道に行うことで、その努力がお客様に伝わり、コロナ終息後にはJR東日本を応援し利用してくれるユーザーに必ずなってくれるという強い信念をもって奮闘し続けている。また乗務員勤務制度という特殊な勤務体系、移動労働という専門性をもちながらも、寢室におけるシーツ交換や入出区時の窓開け閉め等の新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めていること。
- ⑤運輸関係（車両メンテナンス）に従事する者は、新型コロナウイルス感染症の感染への恐怖を抱えながらも、これまでと変わらず機能保全や修繕作業等により安全・安定輸送を担うためのメンテナンスに努め、さらに乗務員室をはじめ客室内のつり革、手すり等の消毒作業の実施を行い、安全で安心な車両提供に取り組んできたこと。
- ⑥きかく関係に従事する者は、緊急事態宣言下における減便ダイヤの検討や「三密」を避ける方策としての列車運行確保などの多岐にわたる検討を重ね、他方「収入とコストの構造変革」に向き合いながら現場支援体制への強化を図ってきたこと。
- ⑦建設工事関係に従事する者は、既契約工事について施行会社との施行調整を行い、修繕・施工工事を推進し、コロナ禍において感染予防対策としてマスク、フェイスシールド着用による作業を強いられ疲労感が増すなかでありながらも、安全レベルを低下させない努力を行っていること。

会社は、JR東日本グループとして**2兆8403億円の内部留保金**（2019年度決算資料から）を保有しています。内部留保金は企業活動としての投資に充てられていきますが、**このコロナ危機で事業の存続が危ぶまれる事態に対しては活用されていません**。今は利益を大きく生み出す経営よりも、赤字決算からの脱却、赤字を解消する「健全経営」を実現することに注力するべきです。

また、この間の賃金交渉で会社は**過去最高益を出しながらも「先行き不透明」**などと回答し、満額回答をしませんでした。ならば、今こそその分を年末手当にあて、社員の不安を解消し、社員の努力に答えるべきです。

以上のことから、私達JTSU-Eは、**年末手当の満額回答を強く求めます！！**